

方 *Direction* 位

第161号
12.23.2021

県民のための住みやすい目印。



New Trimble 3D Scanning System

2020年、常識を打ち破る3Dスキャニングシステムが誕生。未来を“はかる”。時代を“かえる”。

Trimble X7

It's time to Break Through.

Youtube公開中: <https://www.youtube.com/watch?v=u59SL9prO7s&t=3s>

お問い合わせ先
株式会社 トリニブルパートナーズ中国



本社 〒735-0004 広島県安芸郡府中町山田2-4-1
TEL:082-236-3820 / FAX:082-236-3821
URL: <http://www.tp-c.jp/>
MAIL: info@tp-c.jp

岡山営業所 〒700-0976 岡山県岡山市北区辰巳8-101
TEL:086-242-3020 / FAX:086-242-3022

山口営業所 〒754-0012 山口県山口市小郡船倉町1番6号
TEL:083-973-3133 / FAX:083-973-3133



株式会社ニコン・トリニブル
www.nikon-trimble.co.jp

掲載の会社名、ロゴ、製品名、その他の所有名等は、各社の商標または登録商標です。



☆第37回公嘱協会通常総会開催

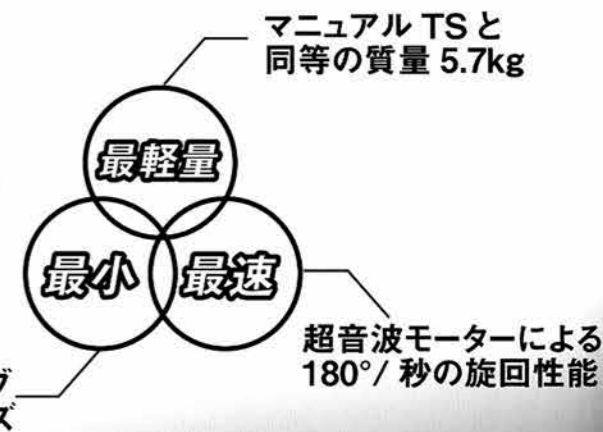
目 次

◇ 第37回公嘱協会通常総会開催	1
◇ 令和3年度第1回業務研修会	4
◇ 令和3年度第2回業務研修会	5
◇ 全国一斉不動産表示登記無料相談会	6
◇ 空き家・空き土地及び不動産こまりごと無料相談会	6
◇ 鳥取県士業団体連絡協議会 令和3年度「勉強会」	7
◇ コラム 古希です	7
◇ 令和3年秋の黄綬褒章受章	8
◇ 各種お願い、お知らせ	9
◇ 会議録	14
◇ 会の動き	15
◇ 行事予定	16
◇ 事務局からの連絡	16
◇ 事務局年末年始のお知らせ	16
◇ 補助者の異動	17
◇ 事務局の蔵書紹介	17



次世代モータードライブ
トータルステーション

iX



- iX-1203/1205 自動追尾モデル
- iX-603/605 自動視準モデル

測距精度：1.0mm+2ppm
 測角精度：3"(iX-603) / 5"(iX-605)
 防塵防水：IP65
 旋回速度：180°/秒
 WindowsCE / MAGNET Field 搭載



iM100 Series

- エントリー マニュアルTS
- 新設計 EDM
- 測距精度 1.5mm + 2ppm
- ノンプリズム測定最大 1,000m



GCX3

- 手のひらサイズのGNSS受信機
- QZSS/BeiDou 対応
- 10時間の連続観測

【測量機器に関するご質問・ご相談】
 ソキア測量機器コールセンター
 フリーダイヤル
 0120-78-4100

【デモンストレーションのご要望・資料請求先】
 有限会社 楠衡器製作所 TEL:0857-26-2266
 有限会社 松村計量器店 TEL:0859-33-5311
 有限会社 ソキワーク TEL:0852-31-4300

第37回公嘱協会通常総会開催

挨拶

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
代表理事 太田達男



公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の第37回通常総会の開催にあたり、協会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

現在も全国で新型コロナウイルスの感染が拡大しており、これまで感染者が一番少なかった鳥取県でも感染が拡大している状況の中、感染拡大防止の観点から、昨年同様ではありますがご来賓をお招きしての総会後の式典を開催することは誠に残念ではありますが叶いませんでした。ご臨席予定であった、ご来賓の方々のご祝辞は頂戴しておりますので後でご披露させていただきますが、この場を借りて厚く御礼申し上げます。また、鳥取県で感染が急拡大し連日のように感染者が出ており、急遽ではありましたが社員の皆様にはこの度も昨年同様、委任状出席のお願いをする開催方法となりご迷惑をおかけしましたことにご理解ご協力をいただき、日頃より協会の業務運営に深いご理解と格別のご協力いただきまして、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、現在の役員体制になって1期2年が経過し、皆様には大変お世話になり感謝申し上げます。本総会で役員改選となりますがこの後総会での慎重審議よろしく申し上げます。

最近の鳥取協会の状況ですが、14条地図作成業務の2年目作業を社員の皆様が暑い中順調に作業されております。体調に気を付けながら今後もよろしくお願ひしたいと思います。

私が代表理事を拝命した2年前は、14条地図作成業務を落札することができなかったことがありました。昨年は、事前に落札に関しての協議、他地域の動向・状況等を鑑み本気で入札参加する他社があるかどうかを検討するなど準備を充分し、何とか落札に至ったのでありますが、今年7月に令和3年度4年度鳥取市岩倉地区、今年度卯垣地区の東隣接の地区であります、14条地図作成の入札が行われ、当然ながら競合する他社もあると想定し、昨年と同様にできる限りの検討・準備をしましたが、残念ながら一昨年と同じ兵庫県的一般社団法人に少額の差で落札され、当協会は落札することが叶いませんでした。

来年度以降も競合することが想定されますが、今後受注するには金額しかないのが、鳥取協会としては相当厳しい入札参加となることが考えられます。鳥取協会にとっては最大の事業ですので、今後も協議を重ね何とか受注できるよう努力する所存です。それには社員の皆様のご協力が不可欠ですのでよろしくお願いしたいと思います。

昨年度の鳥取協会の事業収益も議案書のとおり、事業活動収入が落ち込んでいます。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で予算がつかなかった業務もあると聞いております。鳥取協会の事業を理解していただく様、役員一同が官公署へPRしていきかけたのですが、感染防止等で主だった活動も制限され、それも叶わずいまだ終息する気配もありません。何とか公益目的事業の推進として、自治体が行う防災・減災のため及び災害に強い街づくりに貢献できる事業のお手伝いができる様、官公署にPR、そして新規事業の獲得を新役員一同結束し目指していききたいと思いますので、社員の皆様も増々のご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

終わりになりますが、昨年同様残念ではありますが式典や懇親会も行うことが叶わない総会となりましたが、コロナウイルスの早期終息を願ひ、また、協会並びに社員の皆様の発展を祈念して、簡単ではございますが開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

祝 辞

鳥取地方法務局 局長 庄 司 健 人



本日、公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第37回通常総会が、新型コロナウイルス感染症の発生及び拡大等による困難な状況にもかかわらず、無事に開催されましたことに心からお喜び申し上げます。

貴協会及び社員の皆様方には、平素から登記行政の適正かつ円滑な運営に関しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。貴協会は、設立以来、官公署等が公共の利益となる事業を行うに当たって、適正かつ迅速な実施に寄与してこられました。ここに深く敬意を表します。

今、我が国では、全国各地での震災被害及び近年多発する豪雨災害からの復旧・復興に向けた行政機関の迅速な対応が強く求められています。また、今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた各種施策と経済活動への影響等について、行政機関を含めた社会全体で考えていく必要があります。

このような情勢が内包する様々な問題を解決するため、各種民事基本法等が整備され、法務局においても関係機関の協力を得ながら、平成29年以降だけでも、法定相続情報証明制度、長期相続登記等未了土地解消作業、表題部所有者不明土地解消作業及び自筆証書遺言書保管制度などの各種新規施策を開始しており、あわせて、登記所備付地図作成作業等の従来からの事業についても、引き続き推進しているところです。

法務局におけるこれらの施策等を含む国の

事業、自治体等が行う防災・減災のための事業、経済社会において必要不可欠なインフラ整備事業等の公共事業等における貴協会の役割は大変重要なものであり、国民から大きな期待が寄せられているところです。

特に、公共事業等を推進するに当たっては、登記所備付地図の整備は必要不可欠なものであり、当局においても、毎年、登記所備付地図作成作業を実施しております。

本年度は、鳥取市卯垣二丁目ほか地区においていわゆる2年目作業が、これと並行して、鳥取市岩倉ほか地区において1年目作業が行われています。

このうち、鳥取市卯垣二丁目ほか地区での作業につきましては、貴協会が作業機関として、作業の円滑な実施に御尽力いただいているところです。

なお、本年度の登記所備付地図作成作業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「密」が予想される住民説明会の開催を中止し、これに代えて地図作成に関する説明資料を郵送することとし、一筆地立会等においても、手指消毒液を携行の上、立会者との間にソーシャルディスタンスが確保できない場合はフェイスシールドを装着するなど、感染防止に配慮した対応を行っているところです。

現在、一筆地立会がほぼ終了し、今後の細部測量・縦覧に向けて、順調に進行しているとの報告を受けております。コロナ禍でのタイトなスケジュールではありますが、引き続きよろしくお願いいたします。

結びに、皆様方におかれましては、表示登記のスペシャリストとしての専門性を十分に発揮され、公益社団法人としての社会的使命を果たされることを期待申し上げますとともに、貴協会のますますの御発展と、社員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念申し上げます。私の祝辞といたします。

第37回通常総会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

[議事]

日 時 令和3年8月25日(水)

開会 午後2時00分

場 所 鳥取市 ホテルモナーク鳥取

2階 仁風西の間

出席者 社員総数 55名

出席社員数 25名

委任状による出席社員 25名

合計出席社員 50名

1. 開会の辞
2. 理事長挨拶
3. 議長選任
4. 出席者数報告
5. 議事録署名者選任
6. 報告事項

第1号報告『令和2年度事業報告』

第2号報告『令和3年度事業計画報告の件』

第3号報告『令和3年度収支予算報告の件』

7. 協議事項

第1号議案『令和2年度収支決算報告承認の件』

第2号議案『役員改選の件』

8. 表彰状贈呈 (本年度はセレモニーを行わないため発表のみ)

全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 会長表彰

全公連顕彰規程第5条の2第2号

松南徹男社員

9. 祝辞

鳥取地方法務局長庄司健人様のご祝辞を司会者が代読し、祝電は役職・氏名のみ発表した。

10. 閉会の辞

公嘱協会新役員

	鳥取	倉吉	米子
理事長	太田達男		
副理事長	田中健一	西山浩美	牧田継夫
理事	江澤孝嗣	渡邊徳和	山崎 敏
	松島慎悟		猪狩英明
監事	中田俊二	原祥二郎	
相談役	福山英雄		
顧問	鳥取県土地家屋調査士会 会長 遠藤公章		

業務分掌

	部長	部員
総務部	西山浩美	山崎 敏
経理部	牧田継夫	松島慎悟
業務部	田中健一	江澤孝嗣・渡邊徳和・猪狩英明

地区長・選定委員

	鳥取	倉吉	米子
地区長	松島慎悟	渡邊徳和	猪狩英明
選定委員	松島慎悟 蓮佛 朗	渡邊徳和(副) 福山英雄	猪狩英明(長) 中川則美

14条1項地図検討委員会	委員長 田中健一 委員 鳥取 松島慎悟 倉吉 西山浩美 米子 猪狩英明
--------------	--

令和3年度 第1回業務研修会

広報部 岩佐 昇

令和3年9月3日米子市 コンベンションセンターにて、本年度第1回の研修会が行われました。

最初に遠藤会長から今後は、この様な出席とWeb参加を併用しての研修会が増えてゆくものと思われます。来年6月24・25日に鳥取県西部にて中国ブロック総会がありますのでよろしくお願ひしますと各部の報告の後、2つの内容の研修会が行われました。内容は下記の通りです。

1. 「土地家屋調査士業務取扱要領について」と題し、山口会の乗川副会長の講義を頂きました。乗川先生は、中国ブロックより連合会の取扱要領作成委員として参加されました。

取扱要領は、一昨年調査士法の一部改正の時に懲戒権者が法務大臣となり、全国統一的なものになりました。しかしながら、これまでの調測要領の最低限のルールの作りこみと登記申請と鑑定業務を新しく加えて土地家屋調査士業務の全般をカバーする内容で作成されました。慣れ親しんできた調測要領の名称が変わる事への違和感をお持ちの会員さんもおられると思いますが、今回の業務取扱要領を熟読して頂き日常業務に活用して頂きたいと講義がありました。

2. 「土地家屋調査士賠償責任保険事故例の紹介」と題し、三井住友海上保険(株)鳥取支社 上田直明氏より説明がありました。

『当社は、この保険を40年前より扱っております。賠償請求をされた方がほとんどだと思われますが、最近賠償事故が増えてきており賠償金額も大きくなってきていますのでまだ未加入の方のご検討宜しくお願ひ致します。』

土地家屋調査士も近年変わりつつ情勢に対応せざるを得なく、有意義な講習会だったと思います。



令和3年度 第2回業務研修会

広報員 安谷 潔 美

令和3年11月18日倉吉市 エキパル倉吉多目的ホールにて、本年度第2回の研修会が行われました。会場出席者21名 WEB出席者33名の会員数の約8割が出席となり、盛況だったと思います。

最初に各部会の報告の後、3つの内容の研修会を行いました。内容は下記の通りです。

1. 「建築士から見た、土地家屋調査士が知っておきたい建築基準法、他関連法令」と題し、建築設計事務所と兼業をしている安谷が、恐れながら講義させていただきました。

土地家屋調査士の業務を始めてから建築に関する質問を受けた事や、建築士として土地家屋調査士に知って欲しいことを講義内容とし、

- ・ どんな時に建築確認申請が必要か？
- ・ 一敷地一建物の原則による敷地の可分、不可分について
- ・ 建築基準法第42条2項道路について、セットバックの考え方
- ・ 道路の接道義務について
- ・ 延焼のおそれのある部分や建蔽率、容積率など

建築基準法を知らずに安易に分筆すると、既存不適格建築物になる事など含め、不動産登記法と建築基準法の違いを交えながら説明いたしました。

2. 「土地家屋調査士法人・節税を考える」と題し、税理士の高田充征先生に、個人事業主と法人の違いや、法人化のメリット・デメリットなど講義をして頂きました。

法人化を検討する境界は利益700万円あたりとデータ検証されており、各々参考になったと思います。

3. 「近時の法改正について 相続義務化・土地法制の改正」と題し、司法書士の濱川康夫先生に講義をして頂きました。

近年増え続ける所有者不明土地の対策について、国の施策の動向から、相続登記の義務化や相続土地国庫帰属法など多岐にわたっておりました。

土地家屋調査士も近年変わりつつ情勢に対応せざるを得なく、有意義な講習会だったと思います。有難うございました。



全国一斉不動産表示登記無料相談会

広報部 福山 英雄

令和3年7月31日(土)全国一斉不動産表示登記無料相談会が開催されました。コロナの影響もあり例年各支部で行っていたものを、昨年に引続き東部会場の桐友ホールのみで行うことになりました。

鳥取市市報と当会ホームページでの開催案内により、事前予約のみ受け付けでしたが、2件の予約があり予定どおり相談会を行いました。

ウイルス感染対策で検温と除菌を行い相談会場は、アクリル板等で仕切りを設けての対応にあたりました。

相談内容は、1件目14条作業地域内の方で隣地のそれぞれがブロック塀を設置しているが、塀の設置に一貫性がなく、どの位置で境界確認したら良いのか判断できないので専門家のアドバイスを頂きたい。

2件目は、自己所有地の横を購入したのだが、隣り合う筆界が複雑であるのでどうしたらよいのか。という内容でした。

対応にあたっていただいた会員は、的確なアドバイスと丁寧な対応で相談者の方も満足して帰られました。

今回一箇所のみで開催でしたが、コロナが終息して全県下で行える日を期待しながら、対応していただきました会員の皆様には感謝申し上げます。



空き家・空き土地及び不動産こまりごと無料相談会

西部支部 中島 猛

空き家・空き土地及び不動産こまりごと無料相談会が、鳥取県下三か所で開催され米子会場は、令和3年11月11日に米子市米原のグランユウベルで開催されました。

新聞折込の無料相談会開催の効果で開始時間までには数名の相談者が来場されるほどでした。相談員は宅建協会の会員、弁護士1名、税理士1名、建築士1名、司法書士2名、調査士1名で対応しました。

宅建協会の方が対応された内容は『不動産の売却を考えているが売却できるだろうか？親が残した空き家があるが処分する方法はどのようにすればよいか』という内容が殆どのようなものでした。

司法書士へは相続登記未了の相談が多かったようです。

土地家屋調査士への相談は2件あり、うち1件は祖父名義の附属建物が4棟ある既登記建物の現状は附属建物1棟を残して全て取り壊されており、この建物を孫名義にしたいという相談でした。

附属建物滅失登記は相続人である相談者から申請できるが、孫名義にするには相続登記や贈与登記が必要で多くの方からの戸籍謄本・印鑑証明書が必要となることをお伝えし、現存する附属建物が20㎡程度の物置であるため相談者は建物を取り壊して滅失登記をする方向で検討することとなりました。

もう1件は、亡父が残した東伯郡内の未登記附属建物があるがどのように登記するのかという相談でした。主である建物は登記されていましたし、表題登記された東伯郡内の調査士が現在も開業されていることをお伝えしその調査士に相談されるようお伝えしました。

時代を反映してか、空き家の処分、登記未了の案件の相談が多かったようです。

また、3時間程度の相談会でしたが、多くの来場者があり改めて新聞チラシの効果を感じました。



鳥取県士業団体連絡協議会 令和3年度勉強会

広報部 岩 佐 昇

令和3年10月5日鳥取市 とりぎん文化会館にて、本年度の勉強会が行われました。昨年は、コロナ禍により中止となり今年も夏から繰り下げての開催でした。

講師に弁護士の森永有紀氏を迎えて「コロナ禍でクローズアップされたネットやSNSによる人権侵害」のテーマでした。

森永講師は、平成4年生まれの若い方で、「そもそもSNSとは？」に始まり、LINE・Twitter・Facebookのおさらい、SNSの特徴である誰もが容易に情報発信・収集を行うことができること、年々ネット上の誹謗中傷が増加していること、コロナ禍においてSNSへの書き込みが増大していることによって「炎上」の様なことが起きること、ネット上での誹謗中傷に対する今後の動向についての講義がありました。

SNSへの書き込みは、非常に簡単であるが故に一旦書き込まれると拡散し取り消すことが出来ない。SNS業者や行政も対策を講じているが、中々追いついて行っていない。我々もより一層注意してSNSに向かわないといけないと感じた勉強会でした。



古希です

西部支部 岩 本 薫

古希です、古希です。浮かれている訳でも嘆いている訳でもないのです。気分は、20代・30代と言ったら言い過ぎでしょうか。凶々しいでしょうか。どっからか石が飛んできそうです。

思えば新宿の紀伊国屋書店へ参考書を求めて足を運んだのは、今から47年前の事でした。それが「運の尽き」でした。やりたい事がない訳ではなかったのですが、幸か不幸か合格してしまい、それ以来三文調査士として右往左往しながら現在に至ります。

最近、散歩が仕事の旧友から「いつまで仕事するの」と冷やかされますが、そんなことは神のみぞ知るであります。打っ倒れて野垂れ死にするまででしょうか。

調査士を取り巻く現在の環境は、開業当時から比べると想像していなかった程の変わり様で、これから先どの様に変化していくのか及びもつきません。ドラえもんの世界でしょうか。できれば、その世界を覗いてみたいものであります。

毀れかけたブリキのおもちゃに捻子を巻いたのはいつ頃だったのか忘れましたが、こころで捻子を巻き直し、調査士の端くれとしてもう少し動き回りたいものであります。

令和3年秋の黄綬褒章受章

岡村浩史先生おめでとうございます。

長年のご功労に心から敬意を表しますとともに
これからも土地家屋調査士制度の
発展にお力添えくださいますようお願い申し上げます。



昭和50年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴46年

- ・ 鳥取県土地家屋調査士会 理事
- ・ 同 監事
- ・ 同 綱紀委員
- ・ 同 支部長
- ・ 同 研究委員長
- ・ 同 法25条2項調査特別委員
- ・ 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 副理事長
- ・ 同 理事長

法務局からの御案内



オンライン申請のススメ

オンライン申請には、以下のメリットがあります。
今だからこそ、オンライン申請を是非ご利用ください！

メリット1 

安心・安全！

法務局に出向く必要がなく、感染症のリスク、交通事故、申請書の紛失などのリスクを回避できます。

リモートワークの推進！



メリット2 

便利・効率的！

時間外でも申請が可能、申請後の進捗状況をいつでも確認でき、登記完了の通知がされますので、時間を有効に使えます。

いつでもスマホで確認！



メリット3 

正確・キレイ！

物件入力の際、最新の物件情報を確認でき、送信データの数値測量によるデジタル図面が登録されますので、スキャナ読取りする書面申請と異なり、鮮明な図面が登録されます。

キレイな図面を永遠に！



環境設定など法務局職員がサポートします。
詳しくは、鳥取地方法務局登記部門まで
電話0857-22-2293

自筆証書遺言
書保管制度
の周知・案内
もお願い
します！



お 願 い

重要

**法定相続情報証明制度に係る代理並びに
戸籍謄本等職務上請求書の取扱いについて**

職務上請求書は土地家屋調査士の職務を遂行する上で必要な場合に限り
使用し、身元調査等、調査士の職務に関係のないものに使用することは
できません。

〔特記事項〕

法定相続情報証明制度により、法定相続情報一覧図の保管及び法定相続情報一覧図の写しの申出は戸籍謄本等職務上請求可能。

今一度、職務上請求書取扱管理規程を確認していただき「職務上請求書」の取扱い
に関しまして、下記事項につき、改めて厳守されますようお願い致します。

— 記 —

- 1.職務上請求用紙は、必要分の保持に止め、未使用の同用紙には事前に調査士名の記載及び職印の押印等はしないこと。
- 2.官公署等に対する同用紙の使用に際しては、必要最小限を携帯し用紙の保管・管理は会員自らが行うこと。
- 3.職務上請求用紙の使用状況を明確にするため、同用紙とは別の箇所に管理台帳又は控えの綴りを保管して、いかなる事態にあっても使用状況の把握が行えるよう万全を期すこと。
- 4.土地家屋調査士間といえども、同用紙の貸借は一切、行わないこと。
- 5.車上荒しによる盗難が多発しているため、車から離れるときは、同用紙を肌身離さず持っていること。
- 6.万が一、盗難等の事故が発生した場合には、直ちに所轄警察署に届け出ると共に、調査士会への報告を行うこと。

土地家屋調査士専門職能継続学習(土地家屋調査士CPD)履歴情報の公開について

平成29年6月より、日本土地家屋調査士会連合会のウェブサイトにて土地家屋調査士CPDの履歴情報(過去5年分)が公開されています。本会会員分につきましても準備が整い、同年9月より公開されています。

公開されているポイントの付与は、土地家屋調査士CPDの「認定基準表」に従って、全国共通の基準で適正・公平にポイント(単位)数が付与されていますが、「自己申告」が必要な研修等がありますので、「認定基準表」の備考欄等を参考にしていただき、該当の学習等を終了された会員は、速やかに業務部までご連絡をお願いいたします。

なお公開の対象は、事前に土地家屋調査士CPDの履歴情報の公開に同意された会員のみとしています。

引き続き、土地家屋調査士CPDの趣旨をご理解いただき、本会研修会への出席に努めていただきますとともに、ポイント付与の対象の「日調連eラーニング」の利用も併せてお願いいたします。

※土地家屋調査士CPD履歴情報の検索方法

連合会ホームページ → 土地家屋調査士検索 → 研修履歴欄の数値(ポイント)

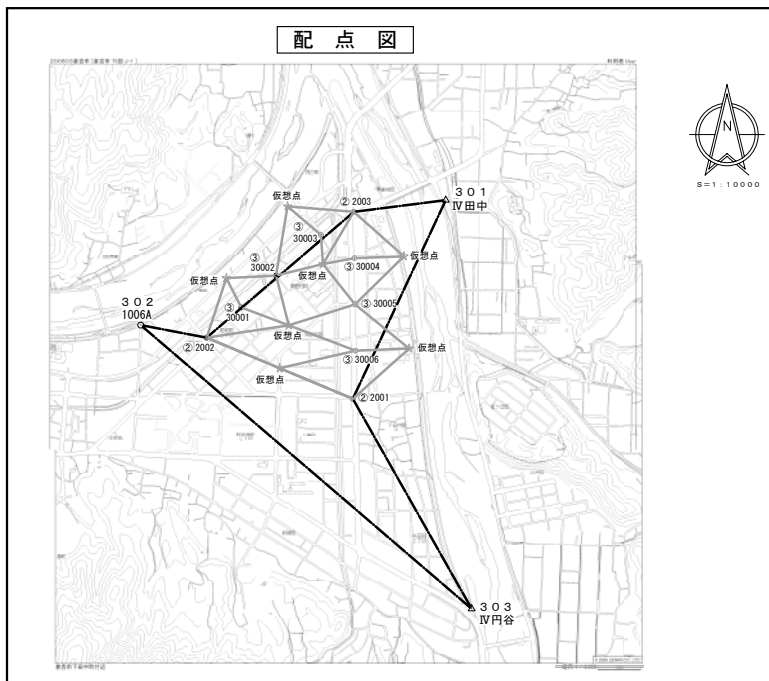
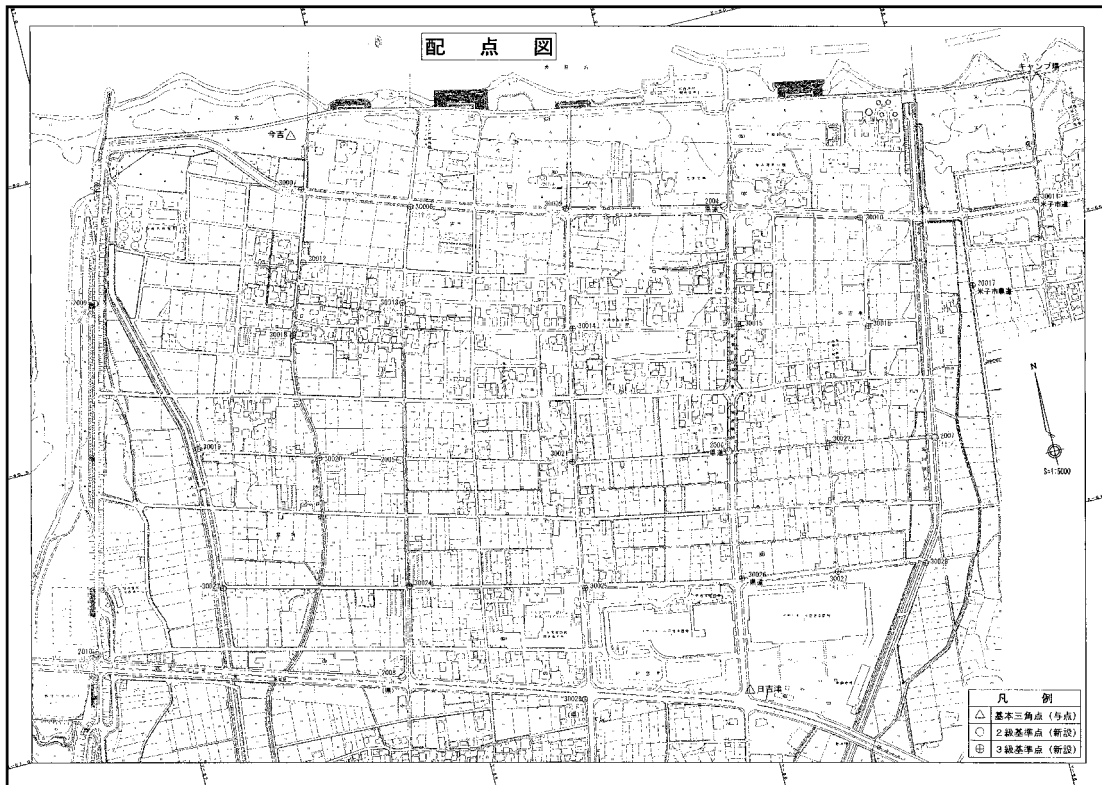
※土地家屋調査士CPD認定基準表の検索方法

連合会ホームページ → 会員の広場 → 研修部 → 土地家屋調査士CPD各種資料
→ 4土地家屋調査士専門職能継続学習 認定基準表・コード一覧表

認定登記基準点使用後の使用報告書の提出について (お願い)

倉吉地区、米子地区の認定登記基準点を使用された場合、鳥取会事務局へ使用報告書の提出が必要となります。原則プリントアウトしたものを提出していただくこととしておりますが、遠方であることなどの事情がある場合はFAXあるいはメール（記載していただいたものをスキャニング）でも受け付けますのでよろしくお願いたします。(FAX:0857-24-3633 E-mail:toricho@guitar.ocn.ne.jp)

なお、認定登記基準点は不動産登記規則第10条第3項にいう「基本三角点等」に該当するものです。周辺に当該登記基準点が設置されている土地において、地積測量図を作成するために測量を行う際は、原則として認定登記基準点を使用することが義務付けられております。報告書の様式は、本会ホームページに掲載しておりますのでご利用下さい。



上の地図
米子地区日吉津村内
(イオンモール日吉津から
北西、北東方向)

左の地図
倉吉市内
(昭和町一東巖城町)

湯梨浜町地内（田後一はわい長瀬）



公共基準点使用報告書の提出のお願い

公共基準点使用についての使用報告は、原則、公共基準点使用報告書を用いて、使用後1ヶ月以内に報告書を提出することとされています。公共基準点を使用した場合は下記の方法により報告されますようお願いいたします。

公共基準点使用条件における使用報告書の報告方法について

報告先（宛先）		宛先（FAX、Eメール）	備 考
鳥取市	総務部総務調整局 財産経営課 地籍調査係	FAX (0857)20-3948 電子メール zaisankanri@city.tottori.lg.jp	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
倉吉市	総務部税務課 地籍係	FAX (0858)27-0518 電子メール chiseki@city.kurayoshi.lg.jp	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
米子市	経済部農林 水産振興局 地籍調査課	FAX (0859)56-5201 電子メール chiseki@city.yonago.lg.jp	使用報告書に押印不要で、FAXまたはEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
報告先（宛先）		宛先（持参（郵送可）、Eメール）	備 考
境港市	建設部管理課 地籍調査係	〒684-8501 境港市上道町3000番地 境港市 建設部 管理課 地籍調査係 電子メール kanri@city.sakaiminato.lg.jp	使用報告書に押印し、必ず地積測量図を添付して、持参（郵送可）又はEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する（FAX不可）。原本は各自で保管しておく。
島根県 松江市	都市整備部 土地対策課 地籍調査係	〒690-8540 島根県松江市末次町86番地 松江市 都市整備部 土地対策課 地籍調査係	

（留意事項）

- ・ 誤送信を防ぐため、送信前には、FAX番号・電子メールアドレスの再確認をお願いします。
- ・ 報告は、使用後1ヶ月以内となっておりますので、ご留意願います。

eラーニングにおけるコンテンツ視聴について

「eラーニング」はインターネットを介して、いつでもどこでも受講できる研修システムです。eラーニング開設時からコンテンツも増えていきますので、業務の一助としていただきますようお願いいたします。又、コンテンツ（教材）を最初から最後まで視聴することでCPDポイントが付与されます。

※ eラーニングの視聴方法

①連合会ホームページ内の「会員の広場」(IDとパスワードが必要)へアクセス→②「eラーニング」→③利用規約に同意して入場→④「コース一覧」より選択

(公開されているコンテンツ)

1.倫理・法令関連研修

- ・不動産取引に関する知識
- ・不動産登記法改正に伴う論点の再確認
- ・権利の登記に関する知識
- ・土地家屋調査士基礎研修 民法 など

2.業務関連研修

- ・税務に関する知識
- ・不動産規制に関する法律
- ・近年の地籍調査と成果の活用
- ・地籍調査の最近の動向
- ・認定調査士によるADR申請代理の実務
- ・認定登記基準点の実務と活用 など

3.境界関連研修

- ・筆界の特定技法

4.平成25～26年度研究所研究報告会

5.平成27～28年度研究所研究報告会

会員証携帯のお願い

業務を行う場合において、調査士であることを証明するために必要な際に提示ができるよう会員証の携帯をお願いします。（鳥取県土地家屋調査士会会則第102条第1項）

会 議 録

令和3年度 第3回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和3年7月16日(金)
午後1時35分～午後4時20分
場 所 倉吉市 上井コミュニティセンター
2階第4会議室

会長挨拶
議事録作成者
議事録署名者選任
報告事項

1. 会議・事業 ([]内は報告者)
2. 会員の異動
3. その他

協議事項

1. 総合
 - (1) 令和3年度日調連助成金について
2. 総務部
 - (1) 次年度本会総会会場及び日程について
 - (2) 中プロ第64回定例総会出席者について
 - (3) 三者会について
 - (4) 筆界調査委員の推薦について
 - (5) 事務局盆休について
 - (6) 土地家屋調査士会会則一部改正について
 - (7) 綱紀委員会規則の一部改正について
 - (8) 土地家屋調査士戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書管理規程の一部改正について
 - (9) ハラスメントの防止に関する規程について
 - (10) センター検討会について
3. 財務部
 - (1) 令和3年度親睦事業について
 - (2) 職員賞与支給について
 - (3) その他
4. 業務部
 - (1) 業務研修会について
 - (2) 14条地図作成推進委員会について
 - (3) 年次研修について
5. 広報部
 - (1) 士業勉強会について
 - (2) 全国一斉不動産表示登記無料相談会について
6. その他
 - (1) 次回会議

令和3年度 第4回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和3年9月10日(金)
午後1時40分～午後5時10分
場 所 米子市 米子コンベンションセンター
4階第5会議室

会長挨拶
議事録作成者
議事録署名者選任
報告事項

1. 会議・事業 ([]内は報告者)
2. 会員の異動
3. その他

協議事項

1. 総務部
 - (1) 鳥取県土地家屋調査士会会則・綱紀委員会規則一部改正について
 - (2) 土地家屋調査士戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書管理規程の一部改正について
 - (3) ハラスメントの防止に関する規程について
 - (4) 中プロ総会会場について
 - (5) 三者協議会について
2. 財務部
 - (1) 令和3年度日調連事業助成金について
 - (2) 令和3年度大規模災害募金について
 - (3) 親睦事業について
 - (4) Z o o mの契約更新について
 - (5) 日本土地家屋調査士連合会会報「土地家屋調査士」の会員への直送について
3. 業務部
 - (1) 第2回業務研修会について
 - (2) 14条地図作成推進委員会について
 - (3) 年次研修について
 - (4) 法務局との事務打合せ協議会について
4. 広報部
 - (1) 「空き家・空き土地不動産こまりと無料相談会」について
 - (2) 八頭町窓口用封筒について

- (3) 小冊子「マンガでわかる土地家屋調査士成長物語」について
5. その他
 - (1) 次回会議

令和3年度 第1回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和3年7月9日(金)
午後1時30分～午後5時00分
場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会
3階 事務局会議室

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和2年度及び令和3年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動

協議事項

1. 総務部
 - (1) 事業年度経過3ヵ月以内の県への提出書類について
 - (2) 総会議案書について
 - (3) 総会の運営・進行について
 - (4) 新体制に伴う第3回理事会開催について
 - (5) 事務局の夏季休暇について
2. 経理部
 - (1) 予算案一部修正について
 - (2) 令和2年度決算について
3. 業務部
なし
4. その他

令和3年度 第2回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和3年8月25日(水)
午後3時8分～午後3時15分
場 所 鳥取市 ホテルモナーク鳥取 2階

報告事項

1. 理事長の互選について

令和3年度 第3回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和3年8月25日(水)
午後3時40分～午後4時20分
場 所 鳥取市 ホテルモナーク鳥取
2階 仁風西の間

報告事項

1. 業務分掌・官公署担当責任者・地区関係・選定委員の決定について

令和3年度 第4回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和3年9月17日(金)
午後1時30分～午後4時10分
場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会
3階 事務局会議室

報告事項

1. 会議・事業
2. 令和3年度事業収益
3. 業務進行状況の報告
4. 各部報告
5. 社員の異動
6. その他

協議事項

1. 総務部
 - (1) 事業年度3ヵ月以内の県への提出書類(認定法22条1項、報告義務)について
 - (2) 役員賠償責任保険について
 - (3) リモート会議開催について
 - (4) パソコン購入について
 - (5) 立入検査事前打合せについて
2. 経理部
 - (1) 今年度予算執行について
3. 業務部
 - (1) 選定委員会の開催について
 - (2) 業務研修会について
4. その他

◇ 会の動き

年	月	日	主 要 会 務	摘 要
3	7	9 ～ 11	第16回土地家屋調査士特別研修 基礎研修開催 鳥取会受講者なし	於 広島県土地家屋調査士会館
3	7	9	公嘱協会 監査会・第1回理事会開催	於 事務局
3	7	14	第1回方位編集会議開催	於 事務局
3	7	15	第1回センター運営委員会開催	於 事務局
3	7	16	第3回理事会開催	於 上井コミュニティセンター
3	7	19	政連打合せ会・県議会議務局挨拶 賛川会長、蓮佛副会長、坂本幸男会計責任者出席	於 事務局
3	7	21	中プロ第2回役員会開催（電子会議） 遠藤会長出席	於 広島県土地家屋調査士会館
3	7	31	全国一斉不動産表示登記無料相談会開催	於 桐友ホール
3	8	6	中公連理事長会議開催（電子会議） 太田理事長出席	於 所 太田達男土地家屋調査士事務所
3	8	20 ～ 22	第16回土地家屋調査士特別研修 集合研修・総合講義開催 鳥取会受講者なし	於 広島県土地家屋調査士会館
3	8	21	第1回研修会リハーサル（Zoom）	於 米子コンベンションセンター
3	8	24	社労士との打合せ 野田総務部長、房安事務局長出席	於 事務局
3	8	25	公嘱協会第37回通常総会、第2回・第3回理事会開催	於 ホテルモナーク鳥取
3	9	3	第1回業務研修会開催（Zoom）	於 米子コンベンションセンター
3	9	5	第2回広報部会（電子会議）（Zoom）	
3	9	7	社労士との打合せ 野田総務部長、房安事務局長出席	於 事務局
3	9	10	第4回理事会開催（Zoom）	於 米子コンベンションセンター
3	9	11	第16回土地家屋調査士特別研修 考査実施 鳥取会受検者なし	於 広島県土地家屋調査士会館
3	9	17	公嘱協会第4回理事会開催	於 事務局
3	9	24	中公連第37回通常総会（電子会議） 太田理事長出席	於 事務局
3	9	28	社労士との打合せ 野田総務部長、房安事務局長出席	於 事務局
3	9	29	14条地図作成推進委員会開催	於 上井コミュニティセンター
3	10	1	全調政連中四国ブロック連絡協議会打合せ会開催 賛川会長・蓮佛幹事長出席	於 香川県土地家屋調査士会
3	10	5	土業勉強会開催 田中正彦理事、岩佐理事出席	於 とりぎん文化会館
3	10	15	公嘱協会選定委員会（Zoom）開催	於 事務局
3	10	18 ～ 19	第1回全国会長会議（電子会議）開催 遠藤会長出席	於 事務局
3	10	25	令和3年度鳥取県空き家対策協議会（電子会議）開催 遠藤会長、中田洋一企画委員出席	於 各事務所
3	10	28	「連合会長とりモートで話そう企画」参加（Zoom） 鳥取会 原祥二郎会員参加	
3	11	9	「空き家・空き土地不動産こまりと無料相談会」開催	於 とりぎん文化会館
3	11	10	三者協議会開催 正副会長出席	於 鳥取地方法務局
3	11	11	「空き家・空き土地不動産こまりと無料相談会」開催	於 ユウバルプラザ
3	11	12	「空き家・空き土地不動産こまりと無料相談会」開催	於 倉吉未来中心
3	11	17	事業助成の対象会を対象としたオンライン研修会（Zoom） 開催 鳥取会1名参加	
3	11	18	第2回業務研修会開催（Zoom）	於 エキパル倉吉
3	11	25	第3回業務部会・第4回研修員会合同部会開催（Zoom）	
3	11	26 ～ 27	中国ブロック協議会担当者合同開催 部長、センター長、 國米理事出席	於 第一セントラルビル一号館
3	11	26	令和3年度第75回中国地方弁護士大会開催 賛川名誉会長出席	於 米子コンベンションセンター
3	11	27	中プロ第3回役員会開催 遠藤会長、花岡中プロ理事出席	於 第一セントラルビル一号館
3	11	30	公嘱協会打合せ会開催 正副理事長、監事出席	於 事務局
3	12	1	14条地図作成推進打合せ会開催 県、法務局、野田副会長、 14条地図作成推進委員 計9名出席	於 事務局

◇ 行事予定

年 月 日	行 事 ・ 事 業	備 考
令和3年12月3日	第5回理事会	於 上井コミュニティセンター
令和3年12月6日	法施行規則第39条の2非調査士調査	於 鳥取地方法務局倉吉支局
令和3年12月7日	公嘱協会立入検査	於 事務局
令和3年12月8日	法施行規則第39条の2非調査士調査	於 鳥取地方法務局
令和3年12月9日	法施行規則第39条の2非調査士調査	於 鳥取地方法務局米子支局
令和3年12月10日	公嘱協会第5回理事会	於 事務局
令和4年1月28日	年次研修 (東部支部会員対象)	於 県民ふれあい会館
令和4年2月2日～3日	日調連臨時総会・意見交換会	於 ベルサール秋葉原
令和4年2月14日～16日	令和3年度第2回土地家屋調査士 新人研修	於 つくば国際会議場
令和4年3月16日～17日	全調政連第22回定時大会・全調政連会長会議	於 都市センターホテル

事務局からの連絡

※期限前の更新をお願いいたします。

会員証・補助者証について期限をご確認のうえ更新をお願いいたします。

(注意：事務局より期限切れの連絡はいたしません。)

必要書類 会員証更新 会員本人写真(3cm×4cm) 2枚

補助者証更新 補助者本人写真(3cm×4cm) 2枚・更新手数料2,000円

事務局年末年始のお知らせ

12月29日(水) ~ 1月4日(火)

年末年始休のため事務局を閉館いたします。

緊急の場合は本会役員の自宅まで連絡をお願いいたします。

◇ 補助者の異動

事 由	支 部	補 助 者 氏 名	会 員 名	年 月 日
解 職	西 部	前 田 宮 代	前 田 重 憲 事 務 所	R 3 . 3 . 3 1

◇ 事務局の蔵書紹介 (追加)

書 籍 名	著 者	発行年月
日本の空き家問題を考える -各地の土地家屋調査士の先進事例に学ぶ	地籍問題研究会	令和3年7月16日
土地家屋調査士制度制定70周年記念誌	日本土地家屋調査士会連合会	令和3年7月15日

編集後記

新型コロナウイルスが少し収まっている中、世の中は感染対策をしながら少しずつ日常生活を戻しつつあります。

土地家屋調査士会もZOOMを利用した研修会や、異業種との相談会が実施され始めました。

新型コロナウイルスが仮に終息しても、新しい生活様式の前兆のようにも思え、まるで世の中が慣れていく準備段階のようです。AIの技術の進歩と共に、人との繋がりが増々稀薄にならないようにと願うばかりです。

安 谷 潔 美

方 位 第161号

発行日 令和3年12月23日
発 会 鳥取県土地家屋調査士会

鳥取市西町1丁目314-1
TEL (0857) 22-7038
FAX (0857) 24-3633

ケガや病気による
入院・通院に
備えておきたいな。

団体総合生活補償保険が
お役に立ちます！

登記誤りを起こして
しまい、顧客から
損害賠償請求を
受けてしまった。

土地家屋調査士賠償責任保険が
お役に立ちます！

土地家屋調査士を
取り巻く
さまざまなリスク
その時
お役に立ちます！



所得補償保険がお役に立ちます！

ケガや病気で入院。
その間の収入を
どうしよう。。。

測量機器総合保険
(動産総合保険)がお役に立ちます！

測量中にうっかり
測量機器を破
損してしまった。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問合わせ先】

<代理店・扱者> 有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

土地家屋調査士の働き方を変える。



TREND REX

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】

Windowsタブレットにも対応!
※一部機能を除く



土地家屋調査士の業務をワンパッケージでサポート!

「TREND REX」は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成(登記申請書・委任状・不動産調査報告書等)から事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務の効率化および省力化をサポートします。

- 受託・事件管理
- 情報収集
- 調査・測量・図面作成
- 書面作成
- 調査報告書
- 登記申請書
- オンライン申請
- 報酬額計算



30日間無料体験版ご提供中!

ホームページからダウンロードしてお試しいただけます。



トプコンのソリューションが現場の生産性向上にプラス！

NEW

GT-1200/600シリーズ

Geodetic Total Station



スムーズな
制御

スムーズな
追尾

スムーズな
作業

Smooth Drive Control™ 搭載！

新たなモーター制御技術で

スムーズなプリズム追尾を実現！

- 世界最速！* 新制御超音波モーターダイレクトドライブ
- 世界最小！* 高い機動性を誇る超コンパクトなボディ
- 世界最軽量！* モータードライブTS ながら5.7kg を実現
- クラス最高のトプコンクオリティ
- UAV 測量、ICT 施工制御、ハイブリッド・サーベイ・

システムへアプリケーション拡大！

※モータードライブトータルステーションとして。2020年8月当社調べ

有限会社 松村計量器店

〒683-0054 鳥取県米子市糺町1-163-4
TEL : 0859-33-5311 FAX : 0859-33-5312

株式会社 トプコンソキアポジショニングジャパン

大阪オフィス 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-15 進徳第六ビル 2階
TEL : 06-6396-8730 FAX : 06-6396-8733 <https://www.topconsokkia.co.jp/>